

令和 2 年第 2 0 回公安委員会会議録

日 時	自午後 1 時 3 0 分 8 月 2 0 日 (木曜日) 至午後 3 時 5 0 分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	小野委員長 下山委員 原委員 山本委員 高木委員	
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長	

第 1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞 1 0 件、意見の聴取 2 4 件について説明があり、決裁が行われた。

第 2 定例会議

1 令和 2 年 8 月熊本県議会臨時会の結果等について

(1) 開催日

令和 2 年 8 月 4 日 (火)

(2) 警察関係付託議案 (熊本県一般会計補正予算について)

ア 警察施設費 (2 7, 5 6 5 千円)

警察施設における感染症対策事業 (補助事業)

留置施設における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための設備等改修に要する経費

イ 警察活動費 (9 4 1 千円)

(イ) 留置管理業務における感染予防措置経費 (3 6 3 千円)

留置管理業務における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための資機材整備に要する経費

(イ) 交通取締りにおける感染予防措置経費 (5 7 8 千円)

交通街頭活動における新型コロナウイルス感染防止を図るための資機材整備に要する経費

(3) 警察関係質問等

ア 本会議

警察関係なし

イ 教育警察常任委員会

警察関係なし

(4) 9 月熊本県議会定例会の開催

ア 会期日程

令和 2 年 9 月 1 1 日から令和 2 年 1 0 月 8 日

イ 教育警察常任委員会
令和2年10月2日

【委員からの質問等】

委員から「資機材を整備されたということであるが、具体的に何を購入されたのか」との質問に対して、警察側から「飲酒運転取締りに使用する『アルコール感知器』を増強した」旨の説明があった。

2 警察学校生に対する「令和2年7月豪雨」における災害警備教養の実施について

(1) 目的

警察学校生において、災害警備教養の一環として「令和2年7月豪雨」で被災した警察署及び交番・駐在所施設の視察及び復旧支援実習を行い、警察機能の早期回復を図り、被災地域の安全・安心に資することを目的とする。

(2) 日時、場所

- ア 令和2年7月9日（木）
人吉警察署二日町交番、渡駐在所及び署長公舎
- イ 令和2年7月10日（金）
芦北警察署及び署長公舎
- ウ 令和2年7月20日（月）
八代警察署坂本駐在所及び川岳駐在所

(3) 研修生

- ア 初任補修科第41期生35人（男性26人、女性9人）
- イ 初任科第311期短期課程生53人（男性39人、女性14人）
- ウ 初任科第311期長期課程生34人（男性24人、女性10人）

(4) 活動内容

- ア 人吉警察署
短期課程生による二日町交番、渡駐在所及び署長公舎の復旧支援
- イ 芦北警察署
初任補修科生による警察署内及び署長公舎の復旧支援
- ウ 八代警察署
長期課程生による坂本駐在所及び川岳駐在所の復旧支援

※ それぞれの活動場所において、警察施設内に堆積した土砂を取り除き、施設内に残されていた備品や家財道具等を搬出した。

【委員からの質問等】

委員から「活動を行った学生の感想は何かあったか」との質問があり、警察側から「学生からは『災害現場に実際入って活動をしたことで、警察官としての覚悟が新たになった』などの感想があった」旨の説明があった。

3 豪雨災害被災地における犯罪抑止対策について

(1) 治安情勢等について

- ア 刑法犯認知件数（7月4日～31日）
360件（去年同期比－136件、－27.4%）

- イ 災害に便乗した犯罪被害（8月16日現在）
6件
- ウ 相談受理件数（8月16日現在）
141件（不審者、警ら要望、安否確認、ボランティア関連等）
- エ 地域警察官による検挙
2件

(2) 具体的活動

ア パトロールの強化

被災地管轄の警察署による被災地域の重点警戒活動

イ 防犯部隊の活動

(ア) 生活安全部隊の活動

避難所における防犯指導、相談受理、被災地警戒等

(イ) 地域特別警ら部隊の活動

24時間体制の被災地警戒

(ウ) 特別自動車警ら部隊（7月10日～7月28日）

大阪府・兵庫県警察～延べ64車128人

ウ 被災駐在所の機能回復措置

移動交番車活用等による被災駐在所の機能を回復

エ 情報発信

ツイッター、ゆっぴー安心メール、地域安全ニュース、ラジオ放送等により犯罪被害防止の情報発信

(3) その他

今後も被災地の生活再建を支える安全安心の確保のため、被災警察署と警察本部の連携の下、災害に便乗した犯罪の予防及び取締りを継続していく。

【委員からの質問等】

委員から「早期の対応を継続してやっていただいているが、警察官がきめ細かに動かれ、パトロールをされるということは住民にとってみれば非常に心強いものである。ぜひ、住民に寄り添った治安維持活動の継続をお願いする」「移動交番車が活用されているが、移動交番車等々、災害対応に必要な資機材については整備を続けていただきたい」旨の発言があった。さらに委員から「住民への災害情報の発信について、どのツールが一番効率的、広く住民に伝わるのかについて確認されることも必要ではないか」旨の発言があり、警察側から「テレビ、ラジオ、インターネット、チラシ等による情報発信のほか、警ら車両から音声による情報発信を行っている」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

1 令和2年夏の人事異動についての報告

警務部長から報告が行われた。

2 第4回行政文書の廃棄に係る意見聴取

広報県民課長補佐から聴取が行われた。

3 苦情（R2No.8）処理結果の報告、決裁

地域課次席から説明があり、決裁が行われた。

4 令和2年第18回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務局から説明があり、決裁が行われた。

5 令和2年第19回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務局から説明があり、決裁が行われた。

6 苦情(R2No.9)受理の決裁

公安委員会事務局から説明があり、決裁が行われた。

7 苦情(R2No.10)受理の決裁

公安委員会事務局から説明があり、決裁が行われた

8 要望(R2No.16)受理の決裁

公安委員会事務局から説明があり、決裁が行われた。